

議事録

日時：令和6年11月11日（月）10時00分～12時00分

場所：市役所会議室

【会議の名称】

宝塚市パークマネジメント計画等審議会

【会議の開催状況】

日時：令和6年11月11日（月）10時00分～12時00分

場所：市役所会議室

【出席者】

（委員）

赤澤宏樹：兵庫県立大学 自然・環境科学研究所 環境計画部門 教授

竹田和真：大阪産業大学デザイン工学部 環境理工学科 准教授（オンライン参加）

梶木典子：神戸女子大学 家政学部 家政学科 教授（オンライン参加）

近藤茂：櫻守の会 代表

松田洋三郎：公募による市民

（事務局）

江崎部長、中村次長、雑賀課長、児玉係長、薮内、森本

（傍聴） 1名

【欠席者】

上町あずさ：武庫川女子大学 建築学部 景観建築学科 教授

阪上和彦：宝塚市花き園芸協会 会長

永園郁美：兵庫県阪神北県民局県民躍動室 室長

【次第】

1 開会

2 議題

（1）第3回審議会における到達目標 資料1、2

（2）報告事項について

- ・モデル地区選定の状況報告
- ・街路樹現況調査の実施状況報告

（3）主な審議事項について

- ・公園等の整備、再編・再配置の方針検討 資料3

（4）関連事項について

- ・開発提供公園のあり方等の検討方針（案） 資料4
- ・令和11年度導入開始予定のシビックゾーン民間活力導入検討施設について 資料5

3 閉会

【配布資料】

資料 0_議事次第

資料 1_第 2 回作業部会、第 3 回審議会における到達目標について

資料 2_今後の審議会・作業部会における審議・検討の流れ

資料 3_宝塚市パークマネジメント計画構成概要 A3（素案）

資料 3（別紙）_宝塚市パークマネジメント計画（素案）後半部

資料 4_開発提供公園のあり方等の検討方針（案）

資料 5_令和 11 年度導入開始予定のシビックゾーン民間活力導入検討施設について

資料 5（別紙）_シビックゾーン検討対象施設

パークマネジメント計画及び公園区計画、モデル地区選定について

スライド_資料説明

議事録

1 開会

○資料の確認

2 議事内容

【議題 1. 第 3 回審議会における到達目標】

全委員：（異議なし）

【議題 2. 報告事項について】

①モデル地区選定の状況報告

事務局：まちづくり協議会の代表者交流会でモデル地区選定について説明したところ、「地域に相談なくモデル地区候補の決定まで進んでいることが問題」、「評価基準に納得できない」などの意見が多く、各まちづくり協議会へ説明することとなった。

事務局：地域の方々と事前に意見交換ができていないまま、モデル地区選定の説明資料を出してしまった。評価点数は地区の優劣をつけるものではないが、そうした誤解を招いてしまった。パークマネジメント計画の目標、その中での公園区計画やモデル地区計画について改めてしっかりと説明し、進めていきたい。まちづくり協議会は 20 団体あり、全団体としっかりと話し合いをするように進めているため、時間がかかる。年内中に全まちづくり協議会へ説明を予定している。

委員：過去の事例では、案の段階で事前説明が行われていたが、今回は「20 ヲ所の公園区に分ける」ことや、「その中からモデル地区を選ぶ」ことの手順が説明されないままに、急にモデル候補地区が選ばれたとの説明から進められたことが問題だ

ったと思う。今の事務局の説明のような手順で進めてもらえれば、良いかと思う。

赤澤会長：「加点」という表現も地域ごとに優劣をつけられているという印象を与える。

「モデル地区」という表現も誤解を招きやすく、モデル地区以外の地区は「選ばれなかった地区」という印象を与えかねないため、表現は十分注意すべきである。今までの「モデル地区」は優先的に予算がついて事業が進むようなイメージがあったが、今回はあくまで実験であって、そうでないことの説明が必要である。

委員：1地区の説明を行ったということだが、モデル地区としての検討を行ったということか。

事務局：今回行った説明は、モデル地区の役割、パークマネジメント計画や公園区計画の意義等の個別説明を行ったというところである。当初の説明に不備があり、信頼関係の修復に取り組んでいく。

赤澤会長：前回の審議会では1地区に絞り込んだが、今回の配布資料では2地区に変更することも考えているという説明になっている。モデル地区以外の地区は、モデル地区を参考にして進められるメリットがあることや、地域の実情に応じてカスタマイズするため、モデル地区とは少し違った策定プロセスになる可能性などもきちんと説明した方がいい。

委員：説明資料では、パークマネジメント計画が管理運営を軸にするものになっていることに違和感がある。管理運営はあくまでも地域のまちづくりに向けた取組の手段であるということを示すべきではないか。

事務局：ご指摘のとおりである。そのように修正し、ブラッシュアップしていく。

赤澤会長：修正は必要だろうが、今すでに1地区説明済みなのであれば、資料内容があまり変化することも良くないので、修正は順次ブラッシュアップするのではなく、一度にまとめて修正してしまう方がいい。

委員：行政主導の取組では従来の方法と変わりが無い。「地域が主体」とであるという認識を浸透させることが重要ではないか。

赤澤会長：ワークショップを通じ検討を行うなど、公園区計画の作成方法等の具体的イメージを示すとよいのではないかと。また、モデル地区以外の地区の方がワークショップを見学できるようにするといったのではないかと。なお、今後のスケジュールはどのような見通しであるか。

事務局：未広地区以外のまちづくり協議会にはこれから個別説明を行い、1月の代表者交流会で状況を説明しようと考えている。選定方法についても挙手制にしてはどうかと意見が出ていることもあり、現時点では明確なスケジュール感をお伝えすることはできない。

赤澤会長：挙手制もよいが、あくまで他の地区の先行例となるような地区を選ぶという視点は忘れないで欲しい。

②街路樹現況調査の実施状況報告

事務局：調査は終了したが、対象路線、対象本数が多く、資料の整理中である。次回の審議会で報告させていただきたい。

【議題 3. 主な審議事項について】

①公園等の整備、再編・再配置の方針検討

委員：誰もが利用できる公園づくりでは、大人が主な主体という印象を持つ。宝塚市は子ども条例を制定しており、子どもの意見をまちづくりに反映することが位置づけられているため、パークマネジメント計画においても、基本的な考え方などの部分で、子どもの意見を反映する等の一文を記載してほしい。

事務局：計画策定段階で小中学校を対象にしたアンケート調査を実施するなどのプロセスを経ていて、それを踏まえて反映させる。どこに記載すべきか等検討する。

赤澤会長：施策 1 の現状などで子どもの意見を示してはどうか。施策 2 は子どもや保護者、お年寄りが中心等であることが示されているが、そのこと自体は課題ではないのではないか。子どもの利用方法を示すなど、アンケートで得られた情報を提示してはどうか。

委員：重点プロジェクトは、公園区協議会が主体として機能していくことが望ましいが、これについて個別説明で説明をされたのか。説明されたとしたら、どのような意見が寄せられたのか。

事務局：個別説明はまだ 1 地区のみだが、「公園区協議会」という表現は使っていない。協議会を示す体制についての説明は行っている。説明に対して、特に意見はなかった。

事務局：公園区協議会は法定協議会としていくことを目指しているが、法にもとづく組織の組成が目標ではなく、様々な方が参加して話し合える場を開いていくことを考えている。

委員：施策 7 の主な主体として「民間」とあるが、民間企業を意味しているのか。自治会も含まれるのか。全体的に「民間」が果たす役割が多いように思う。民間に自治会や老人会などが含まれてしまうと、今以上に発展が見込めないのではないかと。自治会の会議の参加者は、時間のある高齢者が多く、現役世代は少ない。高齢者と現役世代では時間のゆとり、協働の取組への意識に違いがあり、現役世代の参加をいかに促すかが重要である。

事務局：「民間」という表現には様々な主体があるが、例えば、地域の幼稚園や保育園、企業など、公園づくり、まちづくりに関わっていただける幅広い主体を含むものとして考えている。

委員：資料では項目によって、「民間」、「民間事業者」など文言がいろいろ使われておりわかりにくい。市民、民間、行政の定義が明確ではなく、整理が必要ではないか。

事務局：市民には市民や自治会等の地域団体、市民が中心となり構成する民間団体が含まれ、民間には主に民間事業者を想定している。明確な整理を行う。

赤澤会長：以前は、企業は人を出すかお金を出すかしかなかったが、今は企業の土地を公園に提供することや、企業の技術を活かすことなど様々な協力の形があるので、それらを参考にして欲しい。

法定協議会は大規模公園を想定しているもので、小規模の住区基幹公園では私の知る限りではない。団体単位ではなく、個人でも参加できるとするなど協議会のイメージを早めに固めていくとよい。まちづくり協議会への個別説明でも、重点プロジェクトの内容を示し、取組のイメージを共有すると良いのではないか。

委員：施策2の現状の3つめ「多様な利活用ニーズが求められています」とあるが、二重表現になっていて、「ニーズ」という文言は不要ではないか。

施策1は「公園区計画の作成」としているが、施策内容の③「公園区計画を踏まえた公園等の魅力向上・整備の推進」まで含めると、作成だけでなく、推進も含まれているのではないか。

公園区計画の内容として、施策2以下があるため、施策1との関係を整理してほしい。

公園区協議会に関しては、「6.計画の推進方法」の項目で、各主体が果たす役割を示すとわかりやすくなるのではないか。

重点プロジェクトに関しては、施策1~5の内容が含まれているが、各施策で重点プロジェクトとの関係を示すとわかりやすくなる。

赤澤会長：各施策と重点プロジェクトの関係性は、施策2~5を含むとボリュームや整合性の問題が生じるため、施策1に絞ったほうがわかりやすくなるのではないか。

委員：施策8は、主体を民間と行政としているが、市民は含まれないのか。この整理だと市民の意見が反映されないのではないかという印象を与えかねない。

事務局：当然、市民のニーズは入れていくものの、事業推進としては「主に」事業者だと考えていたが、ご指摘のような誤解が生じないように検討したい。

赤澤会長：これについては、「民間ノウハウの活用」、「官民市民と連携」といった表現もあり、書き分けに工夫してほしい。

施策1の目標像に関する文言は、参画に焦点を当てすぎている印象を受ける。

施策3は、表現の順番の問題であるが、コストの課題を前面に出すと、市民の善意を利用するといった印象を与えかねない。また、公園区計画の検討では、街路樹の扱いが重要であるが、どのように整理されるのか。

事務局：街路樹については、公園区計画の中で検討することを考えている。街路樹管理計画も地域の意見を踏まえ作成する方向であるが、市民ニーズを確認する機会としては、公園区計画を作成するワークショップを想定しているが、ワークショップの実施が遅れているため、まだ十分に書ききれていない。

委員：「提供公園」という文言があるが、どのような公園を指すのかが不明確である。

事務局：提供公園とは、3,000 m²以上の民間開発に伴い市に帰属を受けた公園を意味する。

【議題 4. 関連事項について】

①開発提供公園のあり方等の検討方針（案）

全委員：（異議なし）

②令和 11 年度導入開始予定のシビックゾーン民間活力導入検討施設について

赤澤会長：資料 5 別紙に示す範囲は武庫川の兩岸を含みかなり広いが、全施設を 1 つの企業にお願いすることを考えているのか。

事務局：1 つの企業ではなく、広く企業等民間事業者に意見を聞き、事業手法も含め検討したい。

委員：対象施設にスポーツセンターがあるが、その隣接地に図書館があったかと思うが、対象に含まれないのか。

事務局：まずは公園河川課が所管する施設を中心としているが、今後いただいた意見を踏まえ、対象施設の検討を行う。

赤澤会長：図書館というと司書の配置など運営条件が厳しくなることがあるが、文芸センターにあるような図書機能を持つ公共施設といったあり方も考えられるため、幅広く意見を集めて欲しい。

以上